

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市木太土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年10月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	令和元年10月6日
〃	森 和輝	〃 〃 3245番地	〃
〃	鎌田 浩幸	〃 〃 3143番地1	〃
〃	十河 善則	〃 〃 4142番地2	〃
〃	松原 成信	〃 〃 3335番地	〃
〃	佐野 昌文	〃 〃 1432番地1	〃
〃	山地 實	〃 〃 2549番地	〃
監事	福井 正敏	〃 〃 2330番地	〃
〃	大見 信弘	〃 〃 3021番地4	〃
〃	遠藤 道彦	〃 〃 2834番地4	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	令和元年10月7日
〃	森 和輝	〃 〃 3245番地	〃
〃	鎌田 浩幸	〃 〃 3143番地1	〃
〃	十河 善則	〃 〃 4146番地3	〃
〃	松原 成信	〃 〃 3335番地	〃
〃	佐野 昌文	〃 〃 1432番地1	〃
〃	山地 實	〃 〃 2549番地	〃
〃	大見 信弘	〃 〃 3021番地4	〃
監事	福井 正敏	〃 〃 2330番地	〃
〃	遠藤 道彦	〃 〃 2834番地4	〃
〃	葛西 誠司	〃 〃 696番地	〃